

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	③消費下支え等を通じた生活者支援	迷惑電話防止機能付き電話機等購入費補助	①迷惑電話防止機能付き電話機の購入費用を補助することで、物価高の影響を受ける市民の消費下支えをするともに防犯対策の強化を図る ②迷惑電話防止機能付電話機等購入費補助 ③5千円×850台 ④70歳以上の市民	R7.5	R8.3
2	③消費下支え等を通じた生活者支援	防犯カメラ設置事業	①町内会・自治会が設置する防犯カメラの設置費用を補助することで、物価高の影響を受ける町内会等の消費下支えをするともに防犯対策の強化を図る ②防犯カメラ設置費補助金 ③ソーラー型300千円×36基+通常型270千円×43基(その他財源:県補助14,940千円) ④町内会・自治会	R7.4	R8.3
3	③消費下支え等を通じた生活者支援	住民票等のコンビニ交付手数料減額	①住民票等をコンビニで発行する際の手数料を割引し、物価高騰の影響を受ける市民に対して支援する。 ②交付手数料減免による市負担分、減免による増加分の手数料 ③証明書発行手数料減免分200円×86,194件=17,239千円、コンビニ事業者手数料(減免による増加分)117円×14,366件=1,681千円、周知に係る事務費500千円 ④市民	R7.4	R8.3
4	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	児童発達支援センター(通所)の給食に対する物価高騰対策	①物価高騰に伴う食材料費の高騰分を支援することにより、給食費の値上げを防ぎ、児童、保護者の負担軽減を行う。(職員の給食費は含まない。) ②食材料費 ③物価高騰相当分1食50円×年間8,800食=440千円 ④横須賀市療育相談センター	R7.4	R8.3
5	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	私立保育園等の給食に対する物価高騰対策	①物価高騰の影響を受けている市内の保育所等において、給食費の一部を支援し、保護者が負担する給食費への転嫁を抑制するとともに、質や量の維持された給食提供が継続されることを目的とする。 ②食料費 ③@50円×20日×12月×6,065人=72,780,000円 ④私立保育所、認定こども園、幼稚園、認可外保育所	R7.4	R8.3
6	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	公立保育園等の給食に対する物価高騰対策	①物価高騰の影響を受けている公立保育園等で、食材料費の高騰分を支援し、保護者が負担する給食費への価格転嫁を抑制するとともに、質や量を維持した給食の提供を継続することを目的とする。(職員の給食費は含まない。) ②賄材料費 ③物価高騰分単価50円×児童数700人×開園日数240日=8,400千円 ④公立保育園・こども園	R7.4	R8.3
7	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	高温対策資材導入支援等補助事業	①物価高騰によるコスト増に加え、温暖化による高温障害による品質の低下や生産量減少により、農業者の負担がより一層拡大していることから、品質・生産量向上のために高温対策として必要な遮光資材の購入に対する補助を行うことで、継続する物価高への対応力を後押しする。 ②高温対策資材導入支援等補助金 ③キャベツ等生産者50経営体×63,860円(資材単価)×1/2(補助率) ④よこすか葉山農業協同組合	R7.4	R8.3
8	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	磯焼け対策事業	①物価高騰によるコスト増に加え、磯焼けによる漁獲量減少によって漁業者の負担が大幅に増加していることから、漁獲量向上のために磯焼け対策を実施し、継続する物価高への対応力を後押しする。 ②磯焼け対策(藻場造成)の事業委託 ③長井地先における磯焼け対策事業1件・500万円 ④市域沿岸漁業	R7.4	R8.3

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
9	③消費下支え等を通じた生活者支援	商店街プレミアム商品券	①物価高騰等の影響を受けた市内経済の回復やにぎわいづくりを進めるため、商店街が実施するプレミアム商品券事業に対する補助を行う。 ②商店街が実施するプレミアム商品券事業に係る経費に対する補助金 ③単体商店街:6団体×2,000千円 複数商店街:5団体×5,000千円 ④商店街団体	R7.4	R8.3
10	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	中小企業等への物価高騰対策	①市内中小企業が行う省エネルギー化のための設備更新費用や生産性向上のための設備投資に対して支援することで、長期的なコストの低減や経営の効率化による経営力強化を図り、物価高騰の影響を受ける市内中小企業を支援する。 ②中小企業等省エネ化・生産性向上補助金 ③省エネルギー化のための補助:60,000千円(300千円×200件)、生産性向上のための補助:1,500千円(250千円×60件) ④中小企業、個人事業主、事業協同組合などの中小企業団体	R7.6	R8.1
11	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	学校施設の物価高騰対策	①学校その他直接市民の用に供する施設の光熱費が高騰していることから、これらの施設が例年どおり使用できるように高騰分の電気料金を補助する。 ②電気料金 ③市立学校の電気料金高騰分24,758千円 ④市立小学校46校(うち廃校2校を含む)	R7.4	R8.3
12	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食に対する物価高騰対策	①物価高騰に伴う食材料費の高騰分を支援することにより、給食費への価格転嫁を防ぎ、児童、生徒、保護者の負担軽減を行う(教職員の給食費は含まない。) ②食材料費 ③小学校198,687千円、中学校98,169千円 ろう学校257千円、養護学校449千円、 ④市立小学校、中学校、特別支援学校	R7.4	R8.3